

弘化・嘉永期の勝海舟

——自筆文書・自筆記録の信憑性——

松浦 玲

(一)

海舟の少年期から青年期にかけて、剣術や蘭学の修業時代の豊富で多彩な逸話には、歴史家として扱いに困るものが少なくない。直弟子や崇拜者たちが伝えてくれた貴重な話には違いないのだが、裏付けを欠くため、どこまで信じてよいかという不安が残るのである。

修業時代の記念碑的事実について、海舟自筆の記述があるものも絶無ではない。だが、これはこれで別の問題がある。たとえば晩年おそらく六十歳代後半（明治二十年代）の海舟が古い紙片を整理しながら作ったという備忘録冊子『海舟雑記』の中に、次のような文章を見付けると困惑せざるを得ないのである。（註一）

○我、十八歳之時、万国地図一見、大に恐歎す。此世界に生を受得て纔に一國に屈す、豈大丈夫の志ならむや。万国を周遊せずむば、終に人たる甲斐なからむやと。またおもふ。鱗行文といども、同敷是地球内中の人類書きしものなり、豈読むにかたからんと。志決して、官途に望なく、唯生あるうちに學術を修せんと、思念益かたし。後來、

初一念達するや、如何。録して後の徴とす。

辛丑三月十五日

灯下書す

辛丑は天保十二年（一八四一）、海舟数え年で十九歳である。つまりこの文章は、前年十八歳の時に万国地図を見て志を立て、今年十九歳の現在もその志が益々堅いのだと確認し、そのことを三月十五日に灯下で記した、という構成になっている。

天保十二辛丑年の三月十五日に書いた紙片そのものを『海舟雑記』に綴じこむか貼りつけるかしてあれば、この話は信じなければなるまい。しかしこれは六十歳を越えた海舟が「写し取った」ものであって、もとの紙片は残っていない。同じ自筆記録でも、若いとき「現在」のものと、それから四十年以上も経過した晩年の「写し」とでは、値打ちが異なる。辛丑の年に書いたという文章を正確にその通りに写し取ったという保証はどこにもない。文面もどことなく不自然である。万国地図を見た翌年十九歳のときに「官途に望なく、唯生あるうちに學術を修せんと、思念益かたし」などと果して書くだろうか。

疑りの度が過ぎると笑われるかもしれない。しかし全く同じ性格の左のような晩年自筆「写し」を読めば、そもそも言っておれないことが解って貰えるだろう。

○我が友筑前之藩永井青崖は、為人温和にて頗る和蘭の学を好み、三才発蒙など板に彫らせしものありしが、崎陽に至りし時、蘭医某より出問の事などしばしせしに、やがて災に罹り自刃して死せり。

此頃之世上洋学を唱ふる者は、各属目して某災を引出さむことを恐る。吾輩、和蘭の文を讀習し初めしは天保十三壬寅の秋ごろ成りしに、此ころ少しく解し得たるものにあるに似、いとた易き文など書き試むれば、世人甚恐れ、

彼も又遠からず災に逢はむなど耳にし、また近かきわたりのやからなどやがて其出入を厭ひ、甚敷は、子、災を以て我を煩らはす事勿れなど云ふ者あり、実に可笑また歎ずべきことども多かりし。如斯ゆへ、貧もまた骨にいたり、自からかしぎて朝夕の煙さへ立兼たり。加ふるに書籍の乏敷、皆みづから謄写して読むにあらざれば得易からず。炮術之事盛ならむとするに到て益書なし。

癸卯初秋記

義邦

「癸卯」は天保十四年（一八四三）である。文中に「和蘭の文を読習し初めしは天保十三年壬寅」という年の、その翌年である。しかし本文をていねいに読めば明らかのように、これはオランダ文を習い始めたその翌年に書いたものではない。始めて僅か一年の二十一歳のときに、我友永井青崖は後に自刃したとか、其の頃は蘭学が危険視されて大変だったのだとかが、書ける筈はないのである。これは相当の年月が経過し洋学をめぐる状況にも変化が起った後で、初学のころを回顧した文章であり、しかも初学のころが、オランダ文を習い始めた天保十三年と、「少しく解し得たるものあるに似」た「此頃」との、二重構造になっている。

これを「転写」したとき海舟は、反古箱から見つけた古い紙片をそのまま写したのではなくて何か手を加えたに違いない。軽い方では単なる干支の誤写かもしれないが、うんと重く邪推すれば、そもそも「癸卯初秋記」の原文書など存在せず晩年の海舟がまるごと創作したのだとさえ、考えられないことはないのである。そうして、前に取上げた文章にも同じ疑いが浮かんでくる。どちらにも翌年の干支が書かれている。翌年の文章だという体裁に共通性がある。そうして、一方は微かにだが、他方は大きく破綻をきたしている。

ここに全文を引用した二つの文章は、文面は海舟の若いときだが、筆は海舟晩年のものである。確認できるのは、還暦を過ぎた海舟がまぎれもなく彼の晩年の筆跡でこのように書いたということだけである。ここから修行時代の海

舟についての確かな事実を引きだすことには、ためらいを覚えざるをえない。

弟子や崇拜者たちが伝えた逸話に裏付けが乏しいと難癖をつけ、晩年の海舟自筆文までをも右のように疑ったとき、では何が残るのか。確かな手応えを感じさせてくれる最初のものは『ツーフ・ハルマ』の海舟写本に彼自身が記した跋文である。

海舟は蘭日辞書『ツーフ・ハルマ』を借りて二組の写本を作り、一組は売って諸費用の支払いにあてた。他の一組はもちろん自分用である。その自分用セットの最終巻末尾に左のような書入れがある。^(註二)

弘化四丁未秋、業に付く。翌仲秋二日、終業。予此時、貧骨に到り、夏夜無疇、冬夜無衾、唯日夜倚机て眠る。加之

大母病床に在り、諸妹幼弱、不解事、自ら椽を破り柱を割て炊ぐ。困難到于爰、又感激を生じ、一歳中二部の謄写成る。其一部は他に鬻ぎ其諸費を弁ず。嗚呼、此後の学業其成否之如き、不可知、不可期也。

勝義邦

文末の日付が無いので正確に何月何日とは決められないが、おそらく筆写の業を終えたという弘化五年＝嘉永元年仲秋（八月）二日その日か、それからそう遠くはない日に、手元に残した方の辞書の末尾にこれを書き入れたのであろう。その辞書は今も保存され、書込まれた海舟の文章も、当然のことながら若いときの彼の筆跡のままに残っている。晩年の筆で若いとき現在形の文章が「写されて」いるのとは比べれば、はるかに信頼ができる。弘化四年（一八四七）二十五歳の海舟が『ツーフ・ハルマ』の筆写を始め、翌年二十六歳の秋八月二日に完了したこと、そのときの海舟が貧乏のどん底にいたことは、おそらく間違いない。その事実をその時に記した自筆の文章は、海舟について考えていく確かな出発点となりうる。蘭学を始めて何年目だったかという確認は難しいが^(註三)、嘉永元年二十六

歳の海舟は、一年で『ゾーフ・ハルマ』の写本二組を作り終えるだけの力を持っていたのである。

しかし実は、この跋文にも疑問点がないわけではない。それは「大母病床に在り、諸妹幼弱、不解事、自ら椽を破り柱を割て炊ぐ」のくだりである。母が病氣というのは起こりうることでけれども、それがどうして自ら炊ぐに直結するのか。直弟子富田鉄之助が編んだ年譜では弘化二年二十三歳の九月に結婚し、翌三年九月十五日には長女夢子が生まれている。富田作成年譜にも不確定なところは多いのだが、先生の結婚とか子女の誕生などは、その子女の中の何人かが弟子たちの同世代人として生きているので、まず間違えるものではない。『ゾーフ・ハルマ』筆写にとりかかったとき、海舟には妻も子供もいたのである。

既に妻がおり娘が生まれているのに、母の病氣や妹たちが幼いということがどうして自ら炊ぐというところへつながるのか。妹について更に言えば、ハルマ写本跋文の四年後の嘉永五年に妹お順が佐久間象山に望まれて嫁入りするのだから、幼くはない妹がいたのである。もっと言えば、お順の他に妹があったとは確認されていない。「諸妹」がそもそもおかしいのである。ついでに横道に入る危険を犯して付け加えれば、やはり富田の年譜によると、結婚の翌年、海舟は本所から赤坂田町に転居したらしいから、もしその引越しが海舟夫婦だけで、父母と妹を本所に置いてきたのであれば、そもそも妹は勘定外ということさえも考えられるのだ。

これは多分、家族構成などから理詰めで押しても仕方がないことがらなのだろう。海舟は貧乏のどん底の表現として、どうしても「自ら椽を破り柱を割て炊ぐ」と書きたかったに違いない。そこまで書くと、続く「困難到于爰、又感激を生じ」が生きてくる。だが自ら炊ぐと書くためには文章の上で辻褄を合わせて女手がないことを言わなければならぬ。それだけなら「妻病床、娘幼弱」でもよい筈だが、海舟としては「大母病床、諸妹幼弱」の方が文章の勢いとして好ましいと思えたのだろう。たしかに文章としてはこの方がよい。

結局はこういうことになるだろう。海舟は『ゾーフ・ハルマ』写本跋文という記念碑的文章を、筆写達成の直後に

書く場合でも、必ずしも事実そのままではなくて舞文曲筆をするのである。

その是非を言うのではない。海舟を咎めるのではない。海舟の文章を扱うに当たってそれを心得て置かねばなるまいと自戒するのである。額面どおりに読むと判断に狂いが生じることがありうる。後年の西郷隆盛評価や征韓論といった問題にも、これは響いてくるだろう。それだから面白いということでもあるのだが。

(二)

『ゾーフ・ハルマ』写本作成を終えたのが嘉永元年の八月。その翌年、嘉永二年（一八四九）の九月に竹口信義宛書簡がある。年月が確定できる海舟書簡のうちで最も古いものである。（注四）

竹口信義は竹川竹斎の実の弟である。伊勢射和（現松阪市）の豪商竹川家に生まれて、竹口家に養子に行った。竹川・竹口共に江戸店持で、江戸店の経営では深い協力関係にある。竹川竹斎が在国許、竹口信義が在江戸であれば、信義は竹川の江戸の店にも気を配るといふように。これは例として言っただけでなく、実際にも弟信義の方が江戸にいることが多かったようだ。

ただし、嘉永二年九月の竹口宛海舟書簡は、国許にいる信義に向けて書かれている。兄竹斎、弟信義共に在伊勢なのである。海舟は無沙汰を詫びた後で閏四月の英船マリーナ号渡来事件を最も目覚ましい話題として持出し、清人の恰好をしていた通訳が実は日本人だという噂や、英人下田上陸時のふるまいと江川英龍の応接などを報じているから、信義が国に帰って手紙の往復も無いという状態が少なくとも半年ぐらひはあったのだろう。それなのに、いきなり「其後は存外の後無音申上候」と書き始めているのだから、既にかなり親しい間柄になっていたのである。

海舟は手紙に同封して、その年五月五日に老中が海防対策を幕府中枢の役職者に尋ねたという諮問文と、清朝が道

光二十二年に及第のものに尋ねたという諮問文とを自筆で写して送っている。この外にもいろいろ差出したい書類はあるのだが「例之横文字、漸く此節終業にも可至哉にて、甚繁多」、取敢えずこれだけを急ぎ送るといふのは、こういうものを届けることが両者の間で慣習化していたことを示すと見てよいだろう。今回それが思うようにはできない理由として挙げられている例の横文字云々が具体的に何を指すのか、これだけでは判断がつかないが、前年終了の『ゾーフ・ハルマ』筆写に続いて、蘭学修業の画期となるような別の仕事が大詰を迎えており、そのことを竹口信義も知っていたのであろう。

嘉永二年の海舟が竹口信義とこのような付き合いかたしていたことは、この書簡によって明らかである。マリーナ号のことがあるので、書簡の年にも疑問はない。

この手紙とは別に、殆ど同時期かと思われる筆跡の、信義宛らしい走り書きも保存されていて、文面から察するに、海舟が竹口の江戸の家を訪問したら留守だったので、玄関先か店先で書残して行ったものである。二十三日とのみで月を欠くが、「追日暑氣を催し候処」と始るから、夏であろう。用件は『砲術全書』をほぼ写し終えたので一冊届け、（註五）ること、（註五）図面も遅くなったが入念に仕上げたこと、阿芙蓉量聞も残り一卷を届けること、筆耕料の計算をしたので目を通して欲しいことなどである。

夏であれば嘉永二年は竹口信義在伊勢だから、前年か後年かということになるだろうが、前へ持って行くと嘉永元年夏は、『ゾーフ・ハルマ』筆写の真つ最中である。筆跡からは前としたいのだが、走り書きだから印象が違いかもしれないし、宛名を「左衛門君」とするようなぞんざいさや文面全体の親密度からは後が妥当とも考えられる。それはまあ、どちらでも良い。ただ早い時期の筆跡で『砲術全書』写本や図面を届けたと書かれているところから別の問題が引っ掛かってくる。嘉永元年四月二日の竹川竹斎の日記に「御旗本砲術家」と出るのが気になるのである。

嘉永元年四月は、竹口信義在江戸、竹川竹斎在射和である。国許の竹斎のところへ信義から「箱館之人並御旗本砲

術家」に逢ったので、兄さんもいずれ出府されたら逢われると良いと書いて来たらしい。竹斎は了解したと返事を出すと共に、書簡往復のことを日記に書留める。この兄弟往復書簡の残存亡失は未確認だが、日記の方は大切に保存されている。そうして、竹斎・信義兄弟のやりとりの中に、箱館の人と旗本砲術家とがセットで出てくれば、これは渋田利右衛門と勝海舟の可能性が大きい。

海舟自筆の記録や書簡を使って話を進めて来ながら、ここで突然、裏付けの乏しい推測の世界に入るのは気が重いのだが、しかしこれは嘉永二年の竹口信義と勝海舟の関係を確定した上で、更に別の海舟書簡や竹川竹斎の日記を手掛りに攻めているのだから、これまでの海舟論や海舟伝の雲を纏むような話とはいささか次元が異なる。それに、これまででは知られていなかった直接の物的証拠も少しは見つけてある。

箱館の商人渋田利右衛門のことは、海舟について巷間もっとも良く読まれているかの『氷川清話』に出てくる。日本橋と江戸橋の間に店を出していた嘉七という男の本屋で立読みをもっぱらとしていたところ、本好きの商人渋田利右衛門に紹介されるのである。渋田の旅館で話しこんだり、渋田の方から海舟の、畳は三枚だけで天井板は薪に使って残っていないというボロ家を訪問したりで意気投合し、渋田が資金援助する代りに海舟はその金で購入した珍しい書物を読んだ後で送るといふ関係が成立する。蘭書を翻訳して送るための「渋田蔵書」という野紙まで置いていった。

『氷川清話』を編集した吉本襄は、この話を『国民新聞』明治三十一年三月十九日「氷川伯の談話(五)」から採ってリライトしている。酷いリライトで例えば、海舟を訪問して昼になった渋田が、貧乏ぶりを察してのことだろう、「私が蕎麦でも驕りましようかと財布より銭を出し、一所に之を喰って平気で居る」だったのに、吉本はこれを「おれが蕎麦を奢ったら、それをも快く食った」と勝手に書換えて、海舟が蕎麦をおごったことになってしまったのである。(注六)

野紙の話にしても、『国民新聞』掲載文では、記者の方が海舟の「戊辰の際」の日記に「渋田蔵書」と刻印した野

紙が使われているのを見つけて疑問を質すところから始まっているのに、吉本のリライトでは海舟の方から「これは維新前に書いたおれの日記帳だが、この野紙に渋田蔵書といふ書が入ってるのを見なさい」と持ちだしたことになっている。しかし、「渋田蔵書」という野紙に書かれていたのは、吉本改竄の「維新前」の日記ではなくて、国民新聞の記者が見つけて質問したとおりに「戊辰の際」の日記なのである。^{六七}

この談話に竹川竹斎が出てくる。海舟が豪商と縁ができるのは渋田利右衛門が最初、渋田の紹介で兵庫の嘉納次右衛門、紀州の浜口梧陵、伊勢の竹川竹斎と知合ったと言うのである。嘉七の店で渋田と出会ったのが厳密に何時か、嘉納・浜口・竹川の紹介は何時どのような方法でやられたのかはこの談話からはわからず、吉本のリライトで指摘した以外にも種々問題があるのだが、海舟が竹川竹斎と知合ったのが渋田利右衛門の線だという大筋は間違いないものと思われる。もしそうであれば、嘉永元年の江戸の竹口信義が、箱館の人と旗本の砲術家に逢ったと通報してきたは無視できない重みを持つだろう。海舟と渋田の出会いには少なくともこれより前、そうして竹口信義と嘉永元年に知合うことは、先に検討した嘉永二年九月の竹口信義宛海舟書簡とも矛盾しない。続けて竹斎の日記によれば、その翌年嘉永三年には竹斎自身が間違いなく出府して、五月十一日、竹口信義の店（伊勢喜）で海舟と会った。更に同年八月十二日には竹斎が海舟の家を訪問し、「蝦夷弓矢」を借りたことが、やはり竹斎に日記によって確認できる。

竹川竹斎は、翌嘉永四年にも出府している。海舟は十月十四日付の書簡を竹斎に送って過日は御繁多の中を長時間お邪魔して恐縮と挨拶し、「蒸気砲小解」は自分の筆写本だから手元に留めていただいで結構だが「コック図」の方は売り手が返事を聞きたがっているので買うか否かを御一報願いたいと希望した。他にも当人同士にしか解らぬ文言だが海舟は竹斎に片付けて貰う品物を持込んでいる。

海舟が竹斎を訪ねた「過日」とは竹斎の日記によれば十二日である。そうして十四日の海舟書簡から四日後の十八日には、竹斎の方が海舟を訪ねた。その来訪中に海舟の母が引き付けを起こし、竹斎も介抱を手伝う。竹斎の日記に

その記述があるだけでなく、海舟が翌日竹斎に宛てて礼状を送っている。その礼状でみると竹斎は翌日早々に丁寧にも見舞いの使いを出し、その使者に持たせた手紙で海舟の仕事を賞賛、蔵書を贈り、また「清人之略陳新聞」を届けるとしたようだ。海舟の礼状は、使者を持たせておいて急ぎ認めたものである。(注八)

(三)

竹川竹斎との付き合いの深まりが現存海舟書簡によって確認できるのが弾みになって、つい嘉永四年まで話が進んでしまったが、中間の年譜的な事実を吟味しておかないと後の展開が難しい。竹斎来訪中に母が急病になった嘉永四年の前年、嘉永三年が問題なのである。

先ず七月、佐久間象山へ入門したと象山側が主張している。象山が国許の母に宛てた七月二十六日付の書簡で「男谷彦四郎の孫麟太郎と申す人」が入門したと報じているのが根拠である。海舟の「伯父」の男谷彦四郎が信州幕府領の代官を勤めたので、その「孫」だと書けば松代の母には解るのであろう。しかし「入門」は象山がそう書いているだけであって裏付けは無い。鵜呑みには出来ない。単に先輩に対する挨拶をしただけかもしれない。象山の門人名簿「及門録」に名前が出るのは確かだが、この「及門録」は諸写本を基に再編集したものである上に、海舟については勝麟太郎殿と「殿」付きになっている。原本は失われたとのことだが、原本も入門者の記入ではなくて受け付け側の記入であったことが察せられる。

なお及門録には、「入門」の日付はないので、象山の年譜が海舟の入門を七月と決めたのは右の手紙によるらしい。これも断定しすぎであろう。(注九)

次に九月四日父左衛門太郎惟寅(号夢酔)死去。これは本当であろう。滝村鶴雄が編んだ『海舟伝稿』では、届出

は六日だったと念を入れている。既に海舟が家督相続しているから、公的な問題は特にない。もし父は赤坂に移らな
いで別居していたのだったら、その死去と共に母と妹を引き取って同居という私的な問題は生じただろう。さきほど
触れたように、翌嘉永四年十月に竹齋が訪れたときには、同居の母が急病になったのである。父夢酔享年四十九歳、
父は養子で、母が没落した勝家の家付き娘だった。

十月晦日、脱獄潜伏中の高野長英が、捕吏に囲まれて自殺した。海舟が後に『追賛一話』に書くところによれば、
長英はその一カ月ほど前に海舟を訪ねて長時間談論し、形見として荻生徂徠『軍法不審』長英筆写本に跋文を付した
ものを置いていったのだという。その跋文は『追賛一話』とセットの『流芳遺墨』に石刷で掲げられて、物的証拠と
なっている^(註10)。また富田鉄之助が海舟直話として記憶しているところによると、長英はこのとき潜伏継続への援助
を求めたのだが、幕臣としてそれはできないと断ったのだという。

嘉永三年はまた、海舟自身の私塾を始めた年だとされている。富田鉄之助作成の年譜がそう断定している。しかし
嘉永三年のことだという根拠は示されていない。また富田はすぐに続けて杉純道が塾頭だと記しているのだが、杉純
道(亨二)側の伝記資料では海舟塾に行って塾頭になるのは嘉永六年だという。直弟子の作成記述ではあるけれども
富田は創立以来の門弟ではないのだから、嘉永三年開塾説には賛成を保留したい。ただ嘉永四年の竹川竹齋宛書簡や、
年未詳の竹口信義宛書簡で見ると、筆耕料は必ずしも海舟自身の筆写や翻訳に対して支払われるのではなくて、他に
も作業に従うものがあるという感じなので、嘉永三年、四年段階で門弟的な存在が有ったことは十分に考えられるだ
ろう。

その海舟の塾が確実に繁盛し始めたのは、嘉永六年六月のペリー来航以来である。嘉永六年八月十一日の竹口信義
宛書簡を確認できたので、そのあたりの事情は格段に良く解るようになった^(註11)。この手紙は伊勢に帰っている信義
に宛てたもので、海舟は異船渡来以来自分をめぐる状況が一変したことを、「執政・参政より頻りに愚存被尋」「諸家

より大銃之製作、調練等被頼」「既に一時に門人も九十人程に相成」「誠に寸閑も無之、夜分も来客、商売甚だ繁昌」等々と苦笑混じりに報じ、「天下無事ならば拙如きは一狂人にて属せられ可申心得之処、俄に遷転いたし候事」と嘆息して見せたものである。

ペリー来航後二カ月で門人が九十人に膨れあがったことが刮目すべき変化なのだから、それ以前の塾の規模は想像がつこうというものである。十人程度、あるいはそれ以下という感じではなからうか。

門人については、同じ竹口信義宛ての同年十二月二十五日付書簡にまた注目すべき記述が現れる。竹川竹斎の『護国論』が面白かったと礼を述べたのに続けて、「小子門人当時御徒頭大久保喜右衛門と申者」に見せたところ大いに感服、相談の上で幕閣に見せようということになり、早速大久保が届けて大いに感嘆されたというのである。大久保喜右衛門、名は忠董、のち先手鉄砲頭・火付盗賊改加役から、京都町奉行に転じて土佐守を称し、浦賀奉行にも任じた。番頭や遠国奉行に無理なく進める上級旗本で、小普請勝麟太郎から見れば隔絶した地位だと言ってよい。それをいとも簡単に小子門人大久保喜右衛門と申す者と書いてみせる力が、嘉永六年末の海舟には備っていたのである。塾の量的質的拡充ぶりを察することができよう。

塾の実情について、ペリー来航以後の激変を嘉永六年八月と十二月の竹口信義宛書簡で見たわけだが、この竹口信義宛書簡が私による新紹介であるのに対して、同じペリー来航以後でも、海舟が幕府に提出した上書の方は、写本が流布し早くから刊本にも収録されていて夙に世に知られている。ところが、来航直後の上書の価値を際立たせる意味を持つ来航直前の自筆論攷が見つかったので、それと対比することによって少しく議論を深めることが可能となった。左のように。

(四)

ペリー来航に先立つこと半年、嘉永六年正月に海舟は未定稿『蠲行私言』を書いている。「素象 勝物部義邦識」と署名のある自筆稿が竹川家に保存されている。外夷が辺境を窺うという時勢に対して根本から対策を考えようというものだが、「米利翰の強虜益啓疆」と相手を特定しているところを見ると、艦隊で日本に押寄せようとしているのがアメリカだということについて何か情報を得ていたのかもしれない。未定稿と断るくらいだから論旨がきれいに整理されているとはいえないのだが、丁寧に見ていくと中心に二つの主張があることが浮び上がってくる。

一つは相手の軍艦の戦闘力に対するやや誇大ながら「正確」な認識と対応である。夷狄を誘って上陸させて一挙に鏖殺するという議論があるが、これは空論。彼は一隻で大砲六十門から八十門、訓練された戦闘員が七、八〇〇も乗っているという強力な艦隊を持っているのだから、軍艦と大砲の威力を存分に發揮させる戦術をとるに違いない。それを防禦するためには海岸の砲台を例えば十字射ができるように整備しなければならぬのだが、今の砲術家は各自の古い秘術を大切にしているだけで、本当に有効な大砲を揃えて使うという発想を持ち合せない。

そこで二つめの主張として、人材を選んで兵制を改革するということが重要になってくる。バラバラの軍制や武器をアメリカの艦隊に対応できるように整備し増強するためには、何が必要かということが解っている人間を抜擢して事に当たらせなければならぬ。能力を持つ者を軸にした制度改革が必要である。

同じくペリー来航半年前、横井小楠は『文武一途之説』を著して、対応は「文」優先でなければならぬと論じた。相手の要求が道理にかなっているかどうかを判断し、道理にかなっていれば受入れ、かなっていないければ拒否するのが「文」である。それをしないで、ただ相手が強いか弱いかだけを見て、強ければ屈服、弱ければ追払うというのが「武」である。小楠は幕府の対応が「武」になりはしないかと心配したのだった。では表題の「文武一途」とはどう

いう意味かという、相手に道理が無いと判定して拒否する場合には「武」が必要になるからである。「文」の方で必要と判断して始めて武力が行使されるのが小楠の言う「文武一途」だった。（註十一）

海舟は小楠が警戒しているような「武」ではない。相手の強弱を見て強そうだったら屈服せよというのではない。相手は強いに決まっているのである。海舟は強い相手が非道にも押掛けてくるところから議論を出発させている。小楠流の「文」によって相手に道理があるのかどうかをまず見極めようという論法は持っていない。既に四十五歳であった儒学思想家と、三十一歳の蘭学兵法家との違いであろう。ただし儒学思想家の中で事前に小楠のような議論を立てた人物は他に無かったことと、蘭学の方でも海舟のような戦術と兵制の両方にまたがる事前の論は稀であるということとは強調して良いだろう。この時はお互いに知らない二人が、後に「海軍」で結びつくことも含めて。

嘉永六年の正月に海舟が右のような未定稿を書いていることを伏線として押えらると、ペリー来航直後の建白書が捉えやすくなる。アメリカ艦隊の威力について海舟が事前に考えていたことが証明されたので、その延長上で論を立てていることが読み取れるのである。

来航直後の海舟の建白書は二段構えになっている。「愚衷奉申上候書付」と始る比較的短いものと、あれは当面の急務のみを申上げたので、それに対して「猶又愚存有之候哉、可申上旨被仰達」があったので考えていることを書きだしたという二倍半ほどの長文のものとである。どちらも自筆本は見当たらず複数の写本が流布し、日付は共に七月で日を欠くのだが、前者に一本だけ六月二十九日とするものがある。前後関係からは前者が六月ということは有り得ないことではない。

前者は正月の未定稿『蟬行私言』と殆ど同趣旨である。幕府が諸藩に依頼して固めていた折角の房総警備体制だけれども、ペリーの艦隊を目前にして軍事力のレベルの違いで役に立たないことが立証されてしまったと、強い言葉で指摘し、江戸湾を守るための十字射台場を新設しなければならぬと提案する。そのためには、銃砲の水準や兵卒の

調練法が藩ごとに違い担当者ごとに違ういまの体制を制度的に克服することが先決で、人を選んで兵制を改革しなければならぬのである。

当方も軍艦を持つ必要があるという問題が提起されているところが、半年前の『蟬行私言』とは異なっている。海から攻められるのを防禦するには軍艦は不可欠である。ただ急に軍艦を用意しても動かせはしないので、軍制改革と砲台を先行させ、改革の結果として軍艦も運用できるというのが順序として妥当だと判断である。

後から提出した長文のものは箇条書になっている。第一は人材抜擢と自由討論アイデア尊重、これは『蟬行私言』でも、前の上書でも強調されていた。次に軍艦の順位が繰り上がって第二に来ている。『蟬行私言』では欠落し、前の上書では、すぐには無理だからと留保されていた問題だが、究極的には軍艦を造らなくては海防を果せないのである。そこで、この問題を表に出し、そのための莫大な費用は外国貿易で賄えという。外国との関係で必要になった費用だから、国内に求めるのは基本的には無理で万民に苛酷な負担をかけることになるのを避けられない。だから交易の利潤を充てるしかないというのである。

交易とは唐突なようであるが、堅牢な軍艦を造れば現在のように弱小な船で国内の運送にも難破を繰返しているという状態を克服できるので、遭難で失われている物資を外国に売るだけでも大きな利益だと、自説が単なる空論ではないことを強調する。このあたりは渋田利右衛門や竹川、竹口など、遠隔地からの海運にたずさわっている商人たちとの付き合いが生きているというべきだろうか。海防の費用を国内に求めているのは苛斂誅求になるとは面白い発想で、この後の海舟の根幹となる思想として明治期まで維持される。交易の相手としては清国、ロシアの辺境即ちシベリア、朝鮮などが取敢えず挙げられているが、こちらから船を出して商売に行くことと海軍・軍艦の航海訓練とが重ね合わされておられ、これも海舟の中で維持され、坂本龍馬の海援隊に受継がれる思想である。

箇条書の三番目は江戸湾の砲台で、これは前に述べてあるからと簡単にすまされており、今回の力点が二番目の軍

艦と交易にあることに、改めて気付かされる。続いて四番目に旗本の兵制改革と訓練の学校で、これは講武所や軍艦操練所、更に文久の軍制改正として実現されるものである。最後に五番目として軍艦以外の武器類について、火薬のための人工硝石製造などがあるが、下級幕臣に仕事と収入を与えるという観点が出ているのが注目される。

軍艦購入費を交易でという主張まではともかく、軍艦の必要性は幕府にも理解できた。この年の九月に長崎奉行は出島のオランダ商館長を相手に軍艦に関する問答を繰返し、そのあげく幕府は、オランダに対して軍艦を注文した。これが曲折の末、翌々安政二年からの長崎海軍伝習に結実し、海舟に関わってくる。軍艦、海軍がポイントなのである。

来航半年前に『文武一途の説』を書いた熊本の横井小楠は、浦賀にペリー、長崎にプチャーチンという事態を迎えて『夷虜応接大意』を著した。浦賀に来たペリーは当方の約束事を無視して艦隊の力で脅したのだから無道、ルールを守って長崎に来たプチャーチンは有道という判定である。ここからペリーは断固追返すべきだという主張が生まれる。相手が無道であるのに応対してしまった幕府が非難され、力でかなわないから一旦は和を結ぼうという無原則さを示した水戸の斉昭が、思想的に墮落した人物として排斥される。以前は小楠のこの議論を捉えて、まだ鎖国論であったとか、いや既に異国論になっていて苦なのに鎖国に逆転するのは可笑しいというような議論があったけれども、「注十二」で述べたように、小楠は鎖国か開国かというレベルの議論をしているのではなくて、有道か無道かというレベルの議論をしているのである。それは最後まで一貫している。

海舟と小楠と、ともに来航半年前の議論があり、来航直後の議論がある。取敢えずはそれぞれに、来航前の議論を来航後に徹底させているということが貴重であろう。まだ両者は交わってこない。しかしいずれ個人的にも親交を結び思想も交わって、明治維新及び日本近代の最重要課題を浮び上がらせるのである。

付記

三十周年記念号に間に合うように何か出来ている原稿はないかとのお話だったので、書き下ろし途中の勝海舟評伝の一部分を割いて供することとした。論文らしい感じが出るよう少しだけ手を加えたが、元来が専門書の体裁をとらないつもりで気儘に書き次いでいる原稿であるため、手直しが不徹底であるとの感は否めない。御寛恕を乞う次第である。

注

- 一、野間科学医学研究資料館所蔵。海舟自身のメモや上書草稿、また海舟が重要と認めて保存したらしい他筆写本などが雑多に綴じこまれている。海舟自筆部分を取りだして編集し直し、講談社版『勝海舟全集』第二巻に収録した。以下に引用するのは、その自筆部分で、紛れもなく晩年の海舟の筆跡である。
- 二、『ゾーフ・ハルマ』海舟筆写本も野間科学医学資料館所蔵で、その最後の巻の末尾に下に引用する跋文がある。これは既によく知られているものだが、改めて原本から起こして前記全集の第二十二巻に収録した。
- 三、これまで広く頼りにされていたものに、直弟子富田鉄之助が海舟没後に編み、昭和初年に出た改造社版『海舟全集』の最終巻に掲げられた海舟年譜があるのだが、剣術や蘭学の修行開始の年は推測にとどまっていた、そのまま採用することはできない。また富田は、私が疑問符を付けて紹介した『海舟雑記』の蘭学開始についての海舟自筆文を見ていないようである。富田とは別に大槻如電の『洋学年表』も海舟の蘭学開始年について独自の断定を行っているが、引用されている海舟書簡からそのような断定を引きだすことは無理だと思う。
- 四、伊勢射和（現松坂市）の竹川家に保存されている海舟書簡のうち、竹川竹斎宛書簡は昭和初年の改造社版『海舟全集』で紹介されて広く知られたのだが、同全集は何故か、同じ軸に貼り合わされている竹口信義宛書簡を全く無視していた。私は前記講談

社版『勝海舟全集』第二巻に竹口信義宛書簡を初めて収録すると共に、竹川竹斎宛書簡も原本から改めて起こして改造社版の無数の誤りを訂正した。その際に書簡の年次も確定し、竹口信義宛嘉永二年が年を決めることのできるものでは最も古いことを確認した。

五、宛名は「左衛門君」とのみで誰か確定しにくいのだが、竹川竹斎・竹口信義両名宛書簡を貼り合わせた軸と一緒に貼られているのだから竹口信義（喜左衛門）宛と見るのが妥当であろう。竹口の江戸の店の店先で喜左衛門が留守なので書残したと考える内容に無理がない。

六、吉本襄が編集した『氷川清話』は海舟談話集として世に歓迎されたが、実は吉本が海舟から直接聞いた話は少なく大部分は新聞や雑誌に発表された海舟談話を吉本がリライトしたものである。酷いリライトで、鋭い政局批判の談話から大臣の名前を消し具体的な問題での政府攻撃を一般的な教訓話に変えるなど、政治的発言の毒を抜き骨を抜いて隠居の漫談のように書換えたところが多い。本文にとりあげた蕎麦の件などは、罪の軽い方の例である。私は講談社版勝海舟全集の『氷川清話』の巻を編集するに際して可能なかぎり吉本がリライトする前の「原談話」を探しだし、吉本のリライト文と対照させた。また吉本のリライトの動機も明らかにした。

七、文久二年閏八月から晩年まで書きつがれている海舟の日記とは別に『慶応四戊辰日記』と自筆で表題が付けられている独立の日記があり、名前のとおり慶応四―明治元年の戊辰戦争期の記録（通常の日記は書きつがれておりそれと日付は重複しながら特別に念入りに記述したもので、それに「渋田蔵書」野紙が使われているのである。この日記は野間科学医学研究資料館所蔵で、講談社版『勝海舟全集』の幕末日記の巻に収録紹介した。

八、ここに取上げた二通の日付の近接した竹川竹斎宛海舟書簡は、改造社版『海舟全集』に年不詳のまま、酷い誤読含みで紹介されているものだが、私は射和の竹川家で原本の筆跡と紙質をていねいに調べさせていただき、また竹斎の日記を繰らせていただいたお陰で、共に嘉永四年十月のものであると断定することが出来た。

九、念を押すまでもないと思うが、七月の手紙に書かれたから、入門が七月だということは決められないのであって、来訪が六月

以前で、それを七月の手紙に書いたということもありうる。佐久間象山年譜に限らず、この程度の粗雑な断定は一般によくやられているのだが、やらない方が良く、もっと厳密な処理を当然のこととしなければならぬと言いたいのである。

十、『追賛一話』と『流芳遺墨』の関係については、海舟の西郷隆盛は征韓論者にあらずという強い主張に関わるので、拙著『明治の海舟とアジア』（岩波書店）の巻末注で詳しく考証した。

十一、竹川家に竹川竹斎宛書簡と一緒に保存されているのに何故かこれまで全く無視されていた事情は、注四で述べた書簡と同じである。

十二、横井小楠に「文武一途之説」があることは早く山崎正薫によって紹介されていたが（同篇『横井小楠』伝記篇・資料篇）、このような意味を持つ提言であることは気付かれていなかった。山崎の解説は、ごく常識的な「文武一途」論にとどまっている。これが実はペリー来航の半年前に来航への対策を立てたものであると指摘したのは、拙著『横井小楠』（朝日新聞社・一九七六年）が最初である。小楠はこのとき以来、相手に道理があれば交際し、道理がなければ謝絶するという原則を最後まで堅持しており、欧米に対する知識が深まるのに応じて相手に対する評価が変化する。長崎に來いというこちらのルールを無視して浦賀に來たペルーは無道（長崎に來たプチャーチンは有道）、欧米の方が厚生施設が行届き人民を幸福にする政治が行われているという（偏った）知識を与えられたときは欧米を高く評価して交際し見習うべきだとの論、その後で欧米が侵略主義と国家エゴイズムの塊りだという世界把握に達すると、欧米評価は急落する。このような独特の軌跡を持つ小楠の思想を攘夷思想から開国思想へとという常識的な枠に填めようとするため何時から開国思想に転じたとか、まだ攘夷思想のままだというような混乱した小楠論がまかりとおっていたのである。

（一九八九・四・二八 受理）